

第4期介護保険事業計画における介護給付費等の推計及び 第1号被保険者保険料の算定（平成20年10月時点）（案）

1 保険料算定の流れ

介護保険における第1号被保険者の保険料は、国の定めた計算方法に従って、保険者である区が定める。

区は、3年を1期として策定する事業計画において、当該期間における被保険者数や介護給付費等の介護保険事業に要する費用の見込量等を推計し、それらを勘案して保険料の基準額を設定する。また、各被保険者の所得に応じた保険料比率を設定する。

平成21～23年度が第4期の介護保険事業計画期間にあたるため、第4期中に要する介護保険事業に係る費用等を推計し、第1号被保険者保険料の算定を行うものである。

2 サービス見込量及び介護給付費の推計（参考資料参照）

(1) サービス見込量の推計

平成26年度までの高齢者人口、要支援・要介護認定者数等を推計した上で、平成20年4月～6月審査分の各サービス別平均利用率を前提に、平成21～23年度までのサービス見込量を推計した。

ただし、推計に際して、以下の点を勘案した。

- ア 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を平成22年度に2か所、平成23年度に2か所開設する。（各施設定員9人）
- イ 小規模多機能型居宅介護を平成22年度に1か所開設する。（定員25人）
- ウ 介護療養型医療施設は、平成23年度末の廃止予定に伴う転換を勘案した。具体的には、平成21～23年度の間介護老人保健施設と医療療養病床（介護保険給付外）に一部転換するとしたが、その他は平成23年度末まで介護療養型医療施設として存続すると仮定した。

(2) 介護給付費の推計

上記のサービス見込量を基に、介護給付に係る費用を推計した。

ただし、現行の介護報酬の水準により推計しており、現在、社会保障審議会介護給付費分科会（厚生労働省所管）で検討している介護報酬の改定分については見込んでいない。

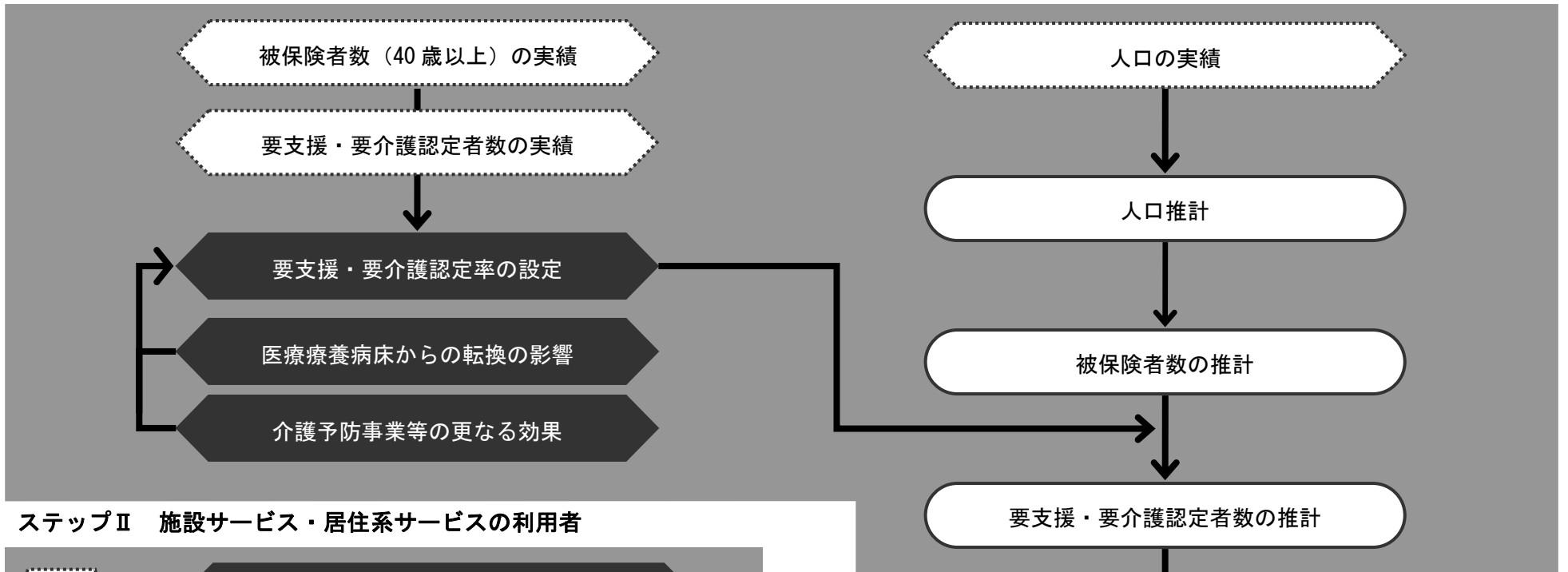
介護給付費見込

単位＝円

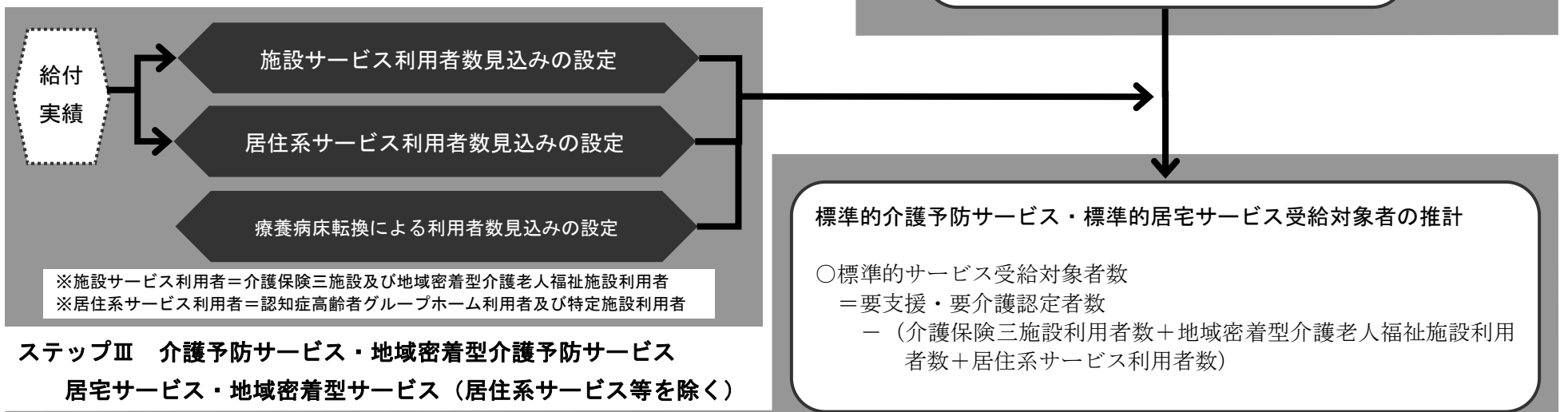
平成19年度 （実績）	平成20年度 （見込）	平成21年度 （見込）	平成22年度 （見込）	平成23年度 （見込）
9,079,760,520	9,483,370,040	9,792,399,729	10,087,422,884	10,335,184,253

第4期介護保険事業計画における介護給付等対象サービスの見込量の推計手順について

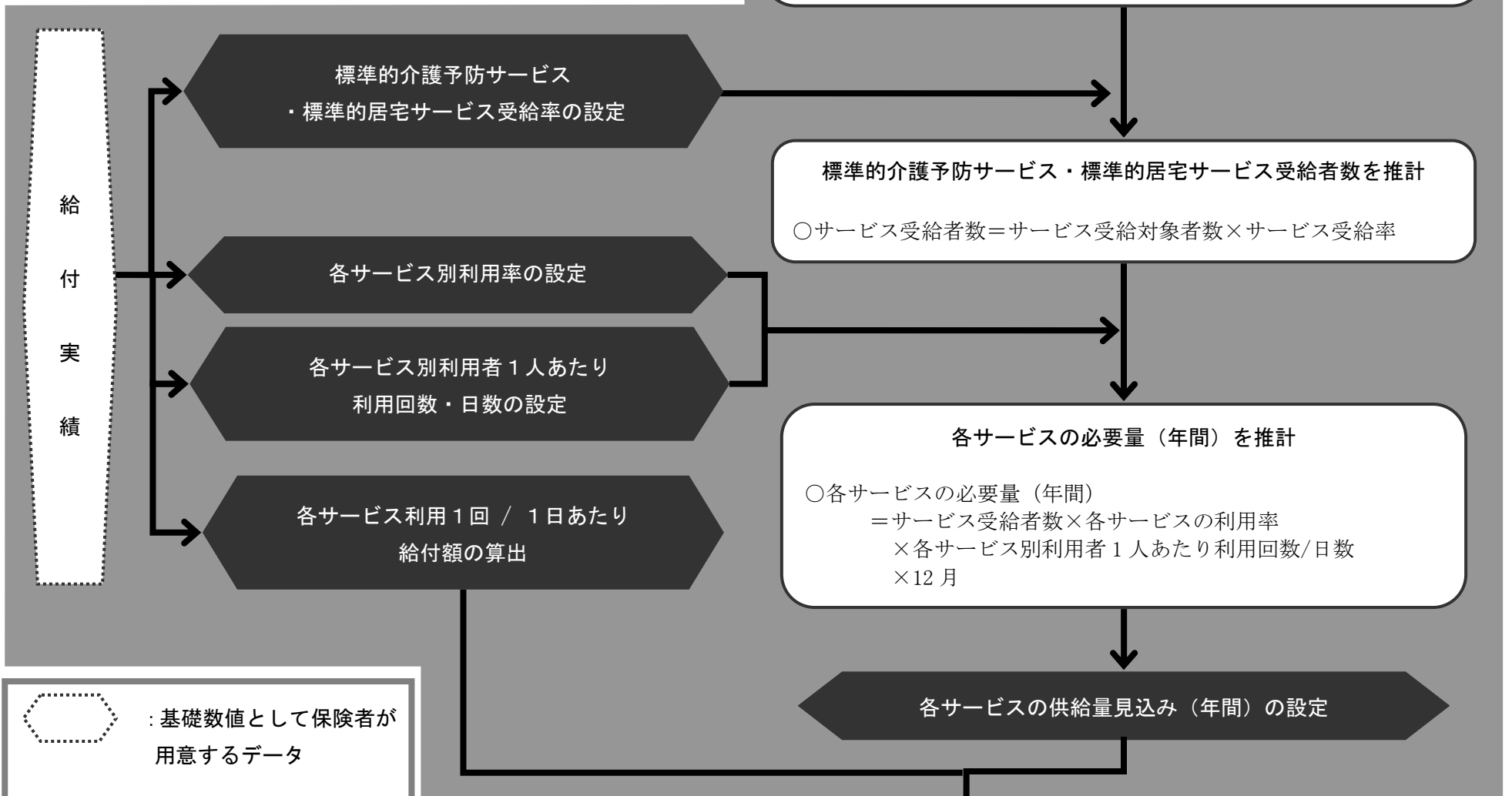
ステップⅠ 被保険者及び要支援・要介護認定者数



ステップⅡ 施設サービス・居住系サービスの利用者



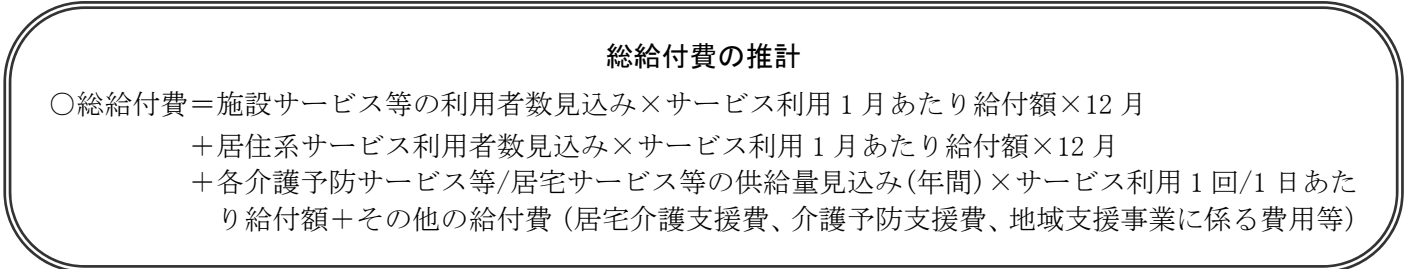
ステップⅢ 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス
居宅サービス・地域密着型サービス（居住系サービス等を除く）



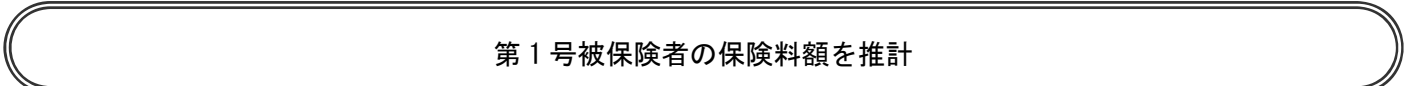
○ : 基礎数値として保険者が用意するデータ
 ● : 参酌標準、過去の実績、政策的判断等により、保険者が見込む数値

※標準的居宅サービス等受給者数とは、居宅介護（予防）支援を受給するものをいう。

ステップⅣ 総給付費の推計



ステップⅤ 保険料の推計



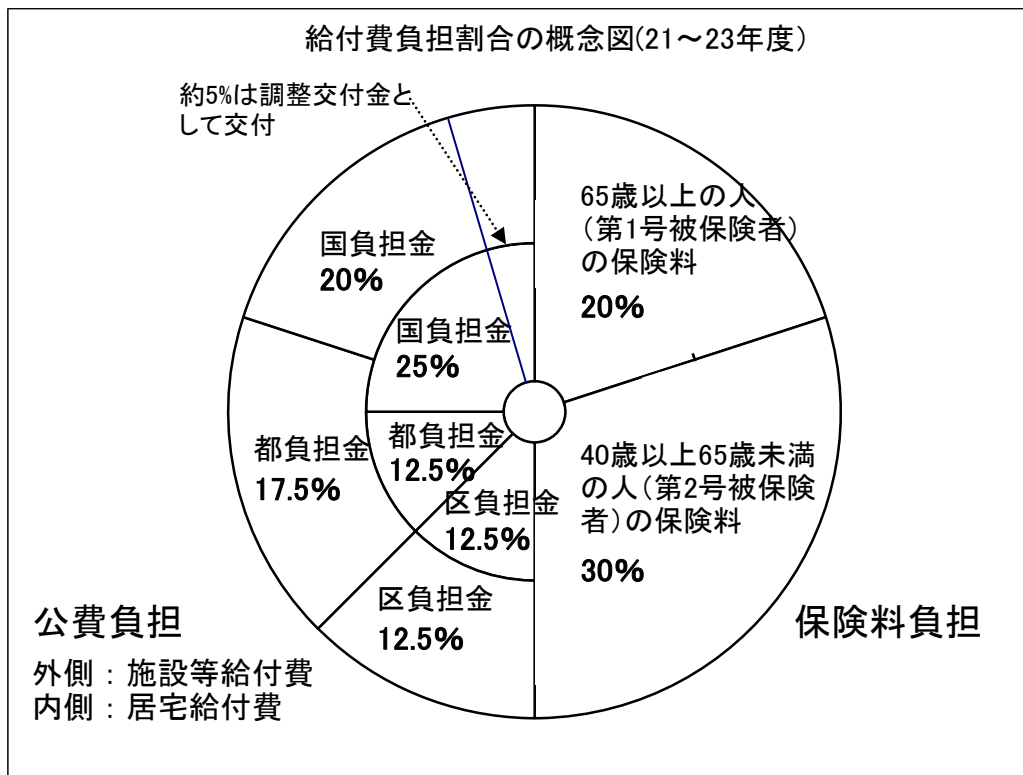
3 第1号被保険者保険料の算定方法（平成21～23年度）

前述の介護給付費及び地域支援事業費等、平成21～23年度の介護保険事業に要する総費用見込額から、国・都・区の負担金等の歳入見込額を差し引いた額を保険料収納必要額とする。

この額を、平成21～23年度の第1号被保険者数の推計数で割り返すことで、第1号被保険者保険料が算定される。その際、保険料収納率の見込みや被保険者の所得段階別構成なども勘案される。

保険料収納 必 要 額	=	介護給付費 地域支援事業費 財政安定化基金拠出金 財政安定化基金償還金 保険料減額見込額	-	国・都・区の負担金 調整交付金 支払基金交付金（第2号被保険者保険料） 介護給付費準備基金取り崩し
----------------	---	--	---	--

基準保険料	=	保険料収納 必 要 額	÷	予定保険料 収 納 率	÷	所得段階別加入割合 補正後被保険者数
-------	---	----------------	---	----------------	---	-----------------------



保険料の負担割合

介護保険料の負担割合は、全国の第1号被保険者数と第2号被保険者数の人数割合で決定されるが、第4期については、以下のとおりである。

第4期 第1号被保険者：第2号被保険者＝20：30

※第3期 第1号被保険者：第2号被保険者＝19：31

※第2期 第1号被保険者：第2号被保険者＝18：32

なお、第2号被保険者の保険料額は、各医療保険者で算定し、医療保険料と併せて徴収している。

4 保険料の段階設定と保険料比率の考え方（平成21～23年度）

(1) 税制改正に伴う激変緩和措置の終了に伴う段階設定

平成16年、17年の税制改正（公的年金等控除の縮小、高齢者の非課税限度額廃止）の影響による介護保険料の急激な上昇を防ぐために平成18年度から講じられてきた保険料の激変緩和措置は、平成20年度をもって終了する。

したがって、これまで激変緩和措置を受けていた被保険者の保険料が、平成21年度以降に大幅に上昇することが想定される。

その一方で、当該税制改正からすでに3年が経過していることもあり、税制改正後に第1号被保険者となった者等と改正前から第1号被保険者である者との間で均衡を図る必要もある。

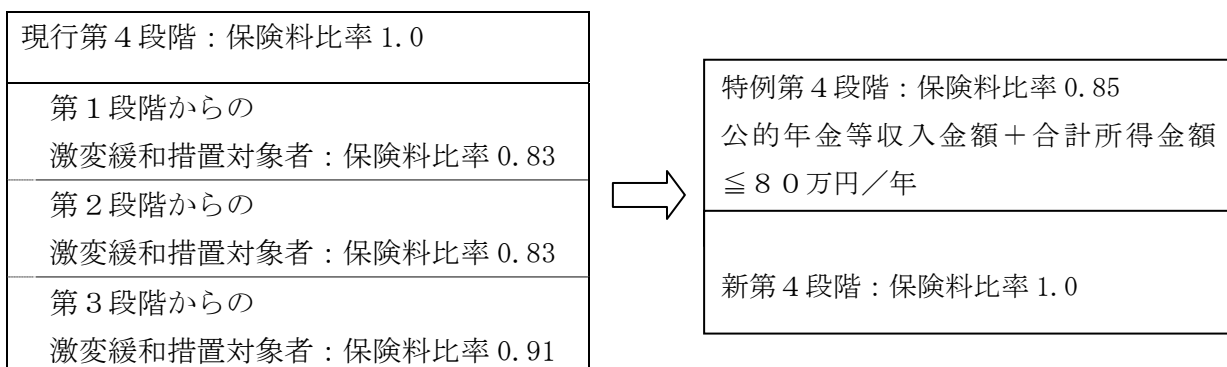
このため、これらの状況を考慮し、現行の保険料段階で税制改正による激変緩和措置が設けられている第4段階と第5段階について、新たに次のような保険料の段階及び比率を設定する。

ア 特例第4段階の設定

現行の第4段階に属する者（被保険者本人が住民税非課税かつ世帯に住民税課税者がいる者）のうち、以下の条件に該当する場合、これを新たに特例第4段階と位置づけ、保険料比率を現行第4段階の1.0から0.85に引き下げる。

特例第4段階の対象者（以下の両方の要件を満たす者）

- ・ 住民税が本人非課税かつ同一世帯に課税者がいる
- ・ 公的年金等収入金額＋合計所得金額 ≤ 80万円／年



※すべて住民税が本人非課税かつ同一世帯に課税者がいることが要件となる。

イ 現行第5段階の分割

本人住民税課税で合計所得金額 250 万円未満が要件となる現行第5段階について、合計所得金額 125 万円を境界として以下のように2つに分け、新第5段階の保険料比

率を現行第5段階の1.2から1.1に引き下げる。

現行第5段階：保険料比率1.2		
第1段階からの 激変緩和措置対象者：保険料比率1.0	⇒	新第5段階：保険料比率1.1 合計所得金額125万円以下
第2段階からの 激変緩和措置対象者：保険料比率1.0		新第6段階：保険料比率1.2 合計所得金額125万円超250万円未満
第3段階からの 激変緩和措置対象者：保険料比率1.08		
第4段階からの 激変緩和措置対象者：保険料比率1.16		

※すべて本人住民税課税が要件となる。

(2) 保険料段階全体の調整

本人や世帯構成員の所得金額・住民税の課税状況などに応じ、以下のような段階設定及び保険料比率の設定を行う。

ア 住民税非課税者の保険料軽減

現行の第1段階・第2段階・第3段階の保険料比率をそれぞれ0.05引き下げ、負担を軽減する。

イ 第7段階を分割

現行の第7段階は、500万円以上1,000万円未満であるが、所得幅が大きいため、750万円で二つの段階に分割し、保険料比率をそれぞれ1.7と1.9に設定する。

ウ 高所得者層（1,000万円以上）の段階新設と保険料比率の変更

現行の第8段階は1,000万円以上であるが、2,000万円以上の段階を新たに設定して二つの段階に分割し、保険料比率をそれぞれ2.1と2.3に設定する。

なお、各段階別の第1号被保険者数及び各段階の保険料比率は「7 段階別第1号被保険者数」を参照のこと。

5 第4期（平成21～23年度）介護保険料基準額（平成20年10月時点での算定）

基準保険料（第4段階） 年額54,400円（月額4,500円）

※第3期基準保険料（平成18～20年度） 年額55,600円（月額4,632円）

※第2期基準保険料（平成15～17年度） 年額39,800円（月額3,317円）

なお、各段階別保険料額は、「9 第4期介護保険料額」を参照のこと。

6 今後の保険料推計に係る変動要因

(1) 介護報酬の改定

平成21年度からの介護報酬の改定については、現在、社会保障審議会介護給付費分科会等で検討中であり、今後、国の動向等を踏まえ、改正内容が明らかになった時点で給付費の再推計を行う。

(2) 介護給付費準備基金の取り崩し

第3期計画期間内の剰余金を積み立てる介護給付費準備基金については、最低限必要と認める額を除き、原則的に第4期計画期間において歳入として繰り入れるものとされている。この基金の取り崩す金額によって、保険料の推計額が変更となることが想定される。

なお、平成19年度末現在の介護給付費準備基金は約5億3,500万円である。

7 段階別第1号被保険者数（平成21～23年度）

単位＝人

段 階	対 象 者	21年度	22年度	23年度	合 計A	基準額との比率B	補正被保険者数A×B
第1段階	生活保護者、老齢福祉年金受給者	833	844	855	2,532	0.45	1,139
第2段階	年金収入＋合計所得＝80万円以下	5,715	5,792	5,869	17,376	0.45	7,819
第3段階	第2段階対象者以外の者	3,931	3,984	4,037	11,952	0.70	8,366
特例第4段階	第4段階で本人が第2段階に該当	5,457	5,532	5,605	16,594	0.85	14,105
第4段階	本人が非課税で世帯に課税者がいる	2,837	2,875	2,913	8,625	1.00	8,625
第5段階	合計所得金額が125万円以下	3,726	3,776	3,826	11,328	1.10	12,461
第6段階	125万円超250万円未満	6,525	6,616	6,702	19,843	1.20	23,812
第7段階	250万円以上500万円未満	4,408	4,467	4,526	13,401	1.50	20,102
第8段階	500万円以上750万円未満	1,485	1,505	1,525	4,515	1.70	7,676
第9段階	750万円以上1,000万円未満	745	755	765	2,265	1.90	4,304
第10段階	1,000万円以上2,000万円未満	1,169	1,184	1,200	3,553	2.10	7,461
第11段階	2,000万円以上	882	894	906	2,682	2.30	6,169
合 計		37,713	38,224	38,729	114,666		122,038

8 基準額（第4段階）の算出（平成20年10月時点）

給 付 費 計A	28,745,494,235円
特定入所者介護サービス費B	780,122,525円
高額介護サービス費C	641,385,276円
審査支払手数料D	48,004,830円
給付費見込額E（A＋B＋C＋D）	30,215,006,866円
地域支援事業費見込額F（E×3%）	905,008,000円
合 計G（E＋F）	31,120,014,866円
第1号被保険者負担分相当額H（G×20%）	6,224,002,973円
調整交付金調整見込額I	208,484,343円
保険料減額見込額J	300,000円
保険料収納必要額K（H＋I＋J）	6,432,787,316円
収 納 率L	97.00%
補正被保険者数M	122,038人
基準額（年額）N（K÷L÷M）	54,342円
基準額（月額）O（N÷12）	4,528円

※3%未満

※補正被保険者数は、被保険者数に基準額との比率を乗じて算出したものであり、端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

※歳入不足にならないよう、基準額（年額）の100円未満は切り上げます。

9 第4期介護保険料額(平成20年10月時点)

段階及び対象者	第3期		段階及び対象者	第4期		差額
	比率	金額		比率	金額	
第1段階 (生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者)	0.50	27,800円	第1段階 (生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者)	0.45	24,500円	△3,300円
		2,300円			2,000円	△300円
第2段階 (公的年金等収入+合計所得金額の合計80万円以下)	0.50	27,800円	第2段階 (公的年金等収入+合計所得金額の合計80万円以下)	0.45	24,500円	△3,300円
		2,300円			2,000円	△300円
第3段階 (第2段階対象者以外)	0.75	41,700円	第3段階 (第2段階対象者以外)	0.70	38,100円	△3,600円
		3,400円			3,100円	△300円
第4段階(基準額) (本人住民税非課税で世帯に課税者)	1.00	55,600円	特例第4段階 (第4段階の人で、本人が第2段階該当)	0.85	46,200円	△9,400円
		4,600円			3,800円	△800円
第5段階 (本人住民税課税で合計所得金額が250万円未満)	1.20	66,800円	第4段階(基準額) (本人住民税非課税で世帯に課税者)	1.00	54,400円	△1,200円
		5,500円			4,500円	△100円
第6段階 (250万円以上500万円未満)	1.50	83,400円	第5段階 (本人住民税課税で合計所得金額が125万円以下)	1.10	59,800円	△7,000円
		6,900円			4,900円	△600円
第7段階 (500万円以上1,000万円未満)	1.70	94,500円	第6段階 (125万円超250万円未満)	1.20	65,300円	△1,500円
		7,800円			5,400円	△100円
第8段階 (1,000万円以上)	1.90	105,700円	第7段階 (250万円以上500万円未満)	1.50	81,600円	△1,800円
		8,800円			6,800円	△100円
			第8段階 (500万円以上750万円未満)	1.70	92,500円	△2,000円
					7,700円	△100円
			第9段階 (750万円以上1,000万円未満)	1.90	103,400円	8,900円
					8,600円	800円
			第10段階 (1,000万円以上2,000万円未満)	2.10	114,200円	8,500円
					9,500円	700円
			第11段階 (2,000万円以上)	2.30	125,100円	19,400円
					10,400円	1,600円

※上段＝年額。下段＝月額。月額は、年額を12月で割り目安として表示。

※第4段階以下の被保険者は、住民税非課税者。

※第5段階以上の被保険者は、住民税課税者。

高齢者人口・被保険者数・認定者数推計

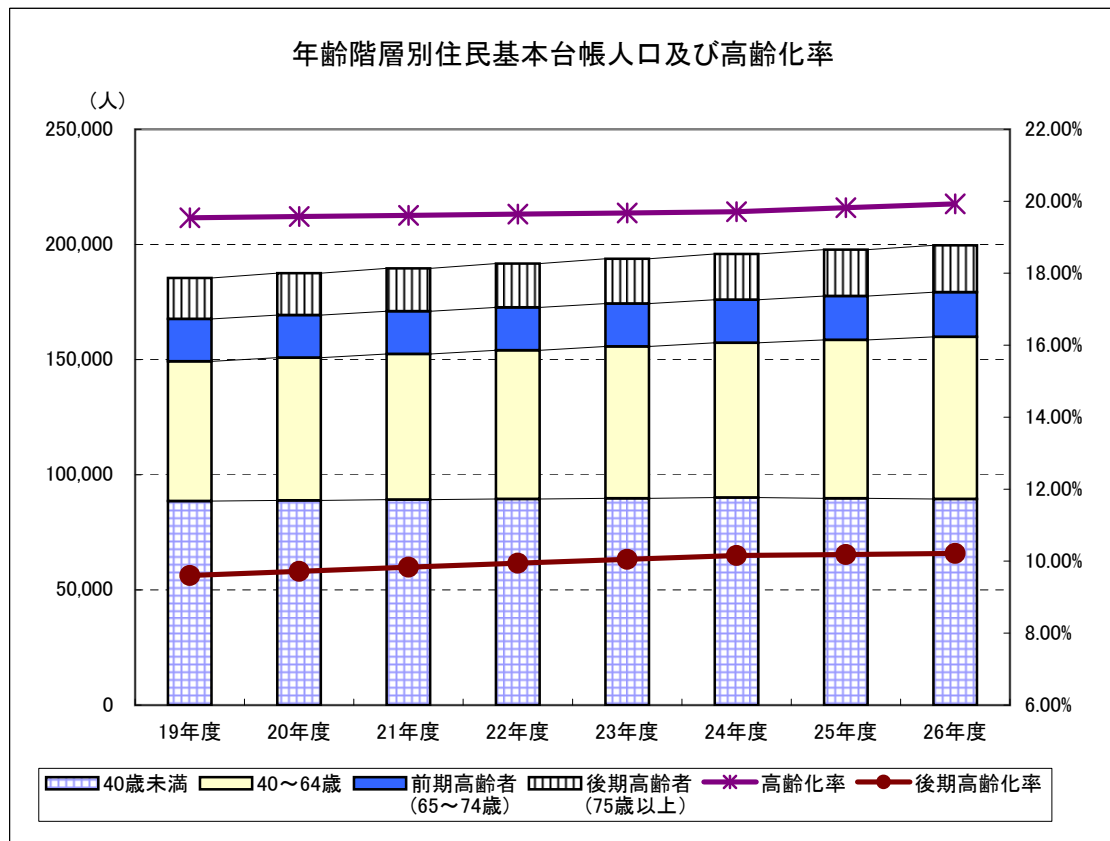
参考資料

1 年齢階層別人口推計(住民基本台帳人口)

単位:人

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
40歳未満	88,590	88,891	89,193	89,494	89,795	90,096	89,786	89,477
40～64歳	60,634	61,946	63,258	64,570	65,882	67,194	68,790	70,385
前期高齢者 (65～74歳)	18,431	18,488	18,542	18,599	18,653	18,709	19,053	19,398
後期高齢者 (75歳以上)	17,807	18,225	18,644	19,062	19,480	19,900	20,145	20,392
高齢者人口 (65歳以上)	36,238	36,713	37,186	37,661	38,133	38,609	39,198	39,790
総人口	185,462	187,550	189,637	191,725	193,810	195,899	197,774	199,652
高齢化率	19.54%	19.58%	19.61%	19.64%	19.68%	19.71%	19.82%	19.93%
後期高齢化率	9.60%	9.72%	9.83%	9.94%	10.05%	10.16%	10.19%	10.21%

* 平成14年10月1日と19年10月1日の住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法により推計。



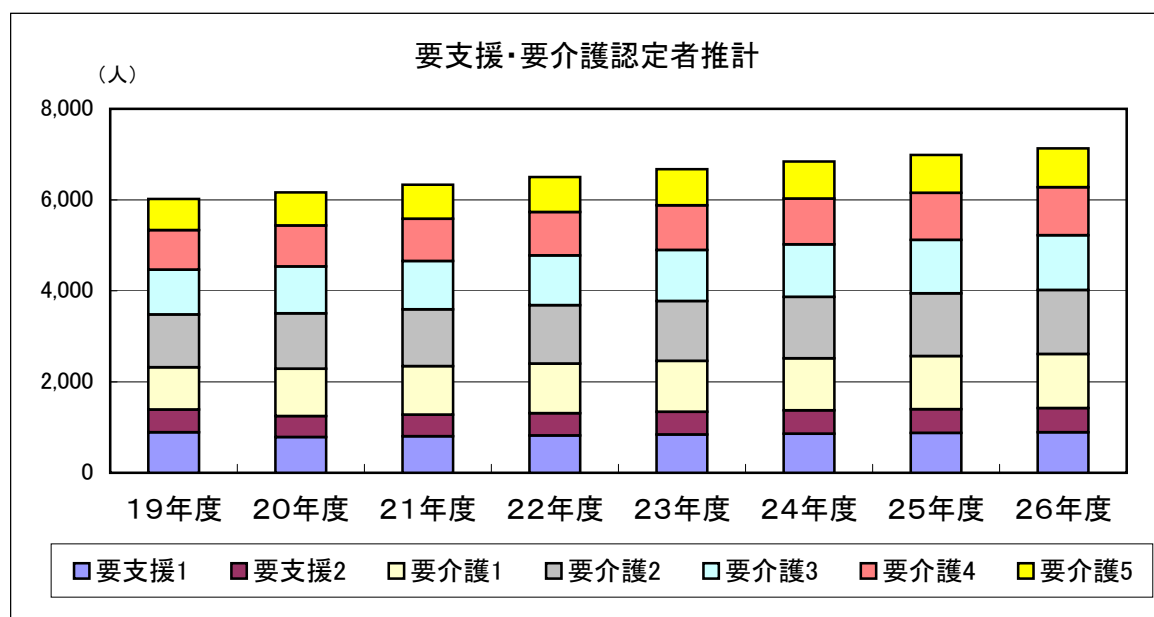
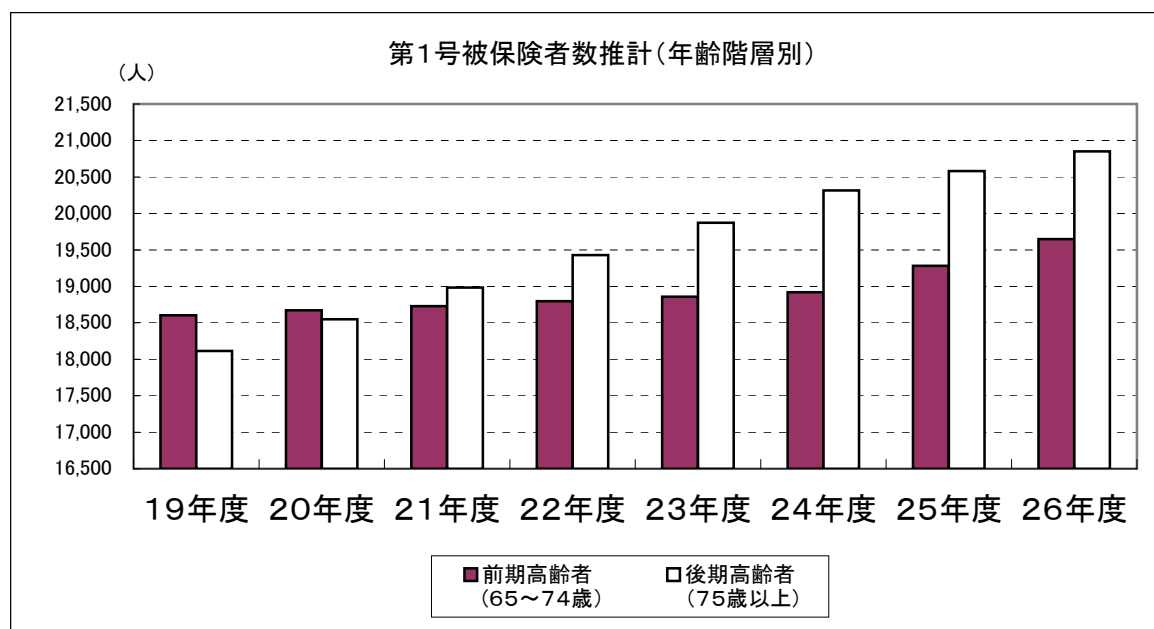
2 第1号被保険者数の推計

単位＝人

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第1号被保険者	36,718	37,221	37,713	38,224	38,729	39,235	39,864	40,498
前期高齢者 (65～74歳)	18,604	18,671	18,730	18,796	18,858	18,920	19,283	19,648
後期高齢者 (75歳以上)	18,114	18,550	18,983	19,428	19,871	20,315	20,581	20,850
第2号被保険者 (40～64歳)	62,503	63,852	65,202	66,554	67,903	69,253	70,868	72,848
計	99,221	101,073	102,915	104,778	106,632	108,488	110,732	113,346

*19年度は9月末日時点実数(年度中間値)

*外国人及び住所地特例者を含む。



3 要支援・要介護認定者数推計

平成19年度末の要支援・要介護認定率を固定値として、被保険者数を基に20年度～26年度の認定者数を推計。

単位＝人

	年 齢	被保険者	認定者計	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
19 年 度	40～64歳	62,503	188	10	20	27	50	30	28	23
	65～74歳 (前期高齢者)	18,604	694	113	77	102	148	94	86	74
	75歳以上 (後期高齢者)	18,114	5,138	767	402	801	961	864	752	591
	計	99,221	6,020	890	499	930	1,159	988	866	688
20 年 度	40～64歳	63,852	207	34	16	29	52	23	31	22
	65～74歳 (前期高齢者)	18,671	656	57	72	122	136	108	93	68
	75歳以上 (後期高齢者)	18,550	5,302	692	376	888	1,030	901	777	638
	計	101,073	6,165	783	464	1,039	1,218	1,032	901	728
21 年 度	40～64歳	65,202	212	35	17	29	53	24	31	23
	65～74歳 (前期高齢者)	18,730	657	57	73	122	136	108	93	68
	75歳以上 (後期高齢者)	18,983	5,463	710	386	914	1,061	930	803	659
	計	102,915	6,332	802	476	1,065	1,250	1,062	927	750
22 年 度	40～64歳	66,554	216	36	17	30	54	24	32	23
	65～74歳 (前期高齢者)	18,796	658	57	73	122	136	108	94	68
	75歳以上 (後期高齢者)	19,428	5,629	728	398	940	1,094	960	828	681
	計	104,778	6,503	821	488	1,092	1,284	1,092	954	772
23 年 度	40～64歳	67,903	220	36	17	30	55	25	33	24
	65～74歳 (前期高齢者)	18,858	659	56	73	122	137	109	93	69
	75歳以上 (後期高齢者)	19,871	5,794	749	409	966	1,125	988	856	701
	計	106,632	6,673	841	499	1,118	1,317	1,122	982	794
24 年 度	40～64歳	69,253	225	37	18	31	56	25	33	25
	65～74歳 (前期高齢者)	18,920	660	56	73	122	137	109	94	69
	75歳以上 (後期高齢者)	20,315	5,959	767	420	992	1,158	1,018	882	722
	計	108,488	6,844	860	511	1,145	1,351	1,152	1,009	816
25 年 度	40～64歳	70,868	230	38	18	32	57	26	34	25
	65～74歳 (前期高齢者)	19,283	670	57	75	124	139	111	95	69
	75歳以上 (後期高齢者)	20,581	6,087	780	428	1,012	1,183	1,040	903	741
	計	110,732	6,987	875	521	1,168	1,379	1,177	1,032	835
26 年 度	40～64歳	72,848	235	38	18	33	59	26	35	26
	65～74歳 (前期高齢者)	19,648	681	58	76	126	141	113	97	70
	75歳以上 (後期高齢者)	20,850	6,215	794	437	1,031	1,208	1,063	924	758
	計	113,346	7,131	890	531	1,190	1,408	1,202	1,056	854

※19年度は9月30日(年度中間値)時点での実数。

第4期介護保険事業計画サービス量見込推計

介護給付費の実績及び見込み量

4 居宅介護サービス・地域密着型サービス・施設サービス

(年間)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス					
① 訪問介護					
給付費	1,506,050,709	1,481,230,114	1,535,505,447	1,577,878,729	1,632,033,519
回数(時間数換算)	409,049	394,314	408,560	419,695	433,762
(人数)	22,036	22,369	23,121	23,714	24,426
② 訪問入浴介護					
給付費	143,082,706	139,891,247	145,678,901	150,279,139	156,544,739
回数	12,007	11,532	12,010	12,390	12,907
(人数)	2,820	2,745	2,860	2,950	3,073
③ 訪問看護					
給付費	270,259,448	285,021,364	295,746,716	304,136,808	314,861,067
回数	34,474	36,710	38,077	39,148	40,512
(人数)	6,797	7,021	7,276	7,475	7,725
④ 訪問リハビリテーション					
給付費	23,008,491	22,395,337	23,200,459	23,810,020	24,590,794
日数	4,720	4,471	4,632	4,754	4,910
(人数)	1,152	1,061	1,099	1,128	1,165
⑤ 居宅療養管理指導					
給付費	88,689,140	98,325,512	101,049,129	103,848,189	106,631,321
人数	12,818	13,962	14,349	14,746	15,141
⑥ 通所介護					
給付費	740,495,816	833,332,906	860,507,130	881,560,261	906,454,787
回数	93,097	104,936	108,282	110,907	113,934
(人数)	12,754	14,020	14,464	14,815	15,217
⑦ 通所リハビリテーション					
給付費	158,555,760	185,070,392	191,168,520	195,794,142	201,376,357
回数	18,396	21,712	22,413	22,951	23,583
(人数)	3,050	3,504	3,617	3,704	3,807
⑧ 短期入所生活介護					
給付費	186,947,788	207,828,628	215,412,238	221,088,549	228,501,253
日数	23,374	25,816	26,746	27,442	28,339
(人数)	2,763	2,895	2,999	3,075	3,173
⑨ 短期入所療養介護					
給付費	102,343,030	130,018,637	134,573,809	137,978,522	142,449,663
日数	11,263	14,073	14,709	15,708	15,560
(人数)	1,266	1,496	1,548	1,587	1,636
⑩ 特定施設入居者生活介護					
給付費	883,513,543	1,088,695,697	1,118,230,616	1,149,440,027	1,180,843,672
人数	4,798	5,760	5,915	6,079	6,244
⑪ 福祉用具貸与					
給付費	272,170,701	285,351,751	295,934,394	303,974,019	314,387,350
人数	18,479	19,352	20,040	20,564	21,219
⑫ 特定福祉用具販売					
給付費	19,507,148	19,680,069	22,200,000	22,810,500	23,421,821
人数	657	622	703	722	741
(2) 地域密着型サービス					
① 夜間対応型訪問介護					
給付費	3,011,855	4,372,773	4,563,840	4,697,649	4,879,068
人数	212	280	291	298	308
② 認知症対応型通所介護					
給付費	145,343,194	154,824,373	166,352,564	170,523,316	175,755,295
回数	14,435	15,109	16,225	16,628	17,124
(人数)	1,880	2,018	2,161	2,215	2,281
③ 小規模多機能型居宅介護					
給付費	58,506,927	137,579,400	141,376,591	173,926,898	195,017,455
人数	361	720	740	910	1,021
④ 認知症対応型共同生活介護					
給付費	312,734,593	274,380,285	285,968,258	346,739,004	407,084,851
人数	1,268	1,140	1,188	1,440	1,692
⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護					
給付費	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0
⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
給付費	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0
(3) 住宅改修					
給付費	43,139,377	51,444,928	58,800,000	60,417,000	62,036,176
人数	426	516	583	599	615
(4) 居宅介護支援					
給付費	357,468,622	378,543,715	391,294,634	401,231,554	413,195,779
人数	30,174	31,276	32,310	33,123	34,083
(5) 介護保険施設サービス					
① 介護老人福祉施設					
給付費	1,669,354,669	1,684,229,783	1,698,431,829	1,723,454,219	1,738,977,168
人数	6,888	6,962	7,004	7,104	7,164
② 介護老人保健施設					
給付費	647,532,902	670,705,633	697,372,421	723,092,720	771,976,273
人数	2,784	2,878	2,994	3,102	3,306
③ 介護療養型医療施設					
給付費	651,197,283	630,201,392	607,298,667	607,298,667	519,846,078
人数	1,824	1,805	1,741	1,741	1,488
介護給付費計(小計)→(I)	8,282,913,702	8,763,123,936	8,990,666,163	9,283,979,932	9,520,864,486

5 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス

(年間)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1)介護予防サービス					
①介護予防訪問介護					
給付費	55,528,639	47,221,129	48,325,076	49,526,925	50,716,025
人数	3,714	3,152	3,226	3,306	3,385
②介護予防訪問入浴介護					
給付費	0	0	0	0	0
回数	0	0	0	0	0
(人数)	0	0	0	0	0
③介護予防訪問看護					
給付費	1,990,944	1,944,839	1,989,526	2,041,693	2,086,379
回数	320	261	267	274	280
(人数)	97	77	79	81	83
④介護予防訪問リハビリテーション					
給付費	71,948	516,608	531,229	540,977	555,598
日数	15	106	109	111	114
(人数)	5	24	25	26	26
⑤介護予防居宅療養管理指導					
給付費	4,687,920	3,722,845	3,815,544	3,908,262	4,000,887
人数	669	577	591	605	621
⑥介護予防通所介護					
給付費	149,820,844	137,392,300	140,628,547	144,132,880	147,613,762
人数	4,644	4,187	4,285	4,391	4,497
⑦介護予防通所リハビリテーション					
給付費	13,892,524	13,557,079	13,825,426	14,215,194	14,557,004
人数	366	359	367	376	385
⑧介護予防短期入所生活介護					
給付費	496,889	106,497	111,933	111,933	117,370
日数	88	22	23	23	24
(人数)	13	9	9	11	11
⑨介護予防短期入所療養介護					
給付費	172,310	105,900	114,725	114,725	114,725
日数	28	12	13	13	13
(人数)	4	4	4	4	4
⑩介護予防特定施設入居者生活介護					
給付費	51,345,915	41,601,692	44,051,218	44,769,299	45,487,380
人数	589	492	516	528	540
⑪介護予防福祉用具貸与					
給付費	3,013,875	3,054,691	3,126,578	3,207,152	3,283,383
人数	688	721	738	757	775
⑫特定介護予防福祉用具販売					
給付費	2,370,430	2,222,284	3,000,000	3,075,300	3,148,184
人数	105	77	103	105	108
(2)地域密着型介護予防サービス					
①介護予防認知症対応型通所介護					
給付費	0	0	0	0	0
回数	0	0	0	0	0
(人数)	0	0	0	0	0
②介護予防小規模多機能型居宅介護					
給付費	182,468	0	925,620	925,620	925,620
人数	6	0	12	12	12
③介護予防認知症対応型共同生活介護					
給付費	0	0	0	0	0
人数	0	0	0	0	0
(3)住宅改修					
給付費	10,467,262	14,153,233	15,600,000	15,991,560	16,370,560
人数	99	118	131	134	137
(4)介護予防支援					
給付費	35,715,793	32,543,512	33,310,636	34,134,739	34,954,460
人数	8,134	7,424	7,599	7,787	7,973
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	329,757,761	298,142,609	309,356,058	316,696,259	323,931,337

6 合計

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
給付費計(介護給付+予防給付)→(Ⅲ)	8,612,671,463	9,061,266,545	9,300,022,221	9,600,676,191	9,844,795,823
特定入所者介護サービス費					
給付費(Ⅳ)	244,619,016	254,955,633	257,266,375	261,856,050	261,000,100
高額介護サービス費等					
給付費(Ⅴ)	208,144,421	152,015,597	219,580,153	208,857,588	212,947,535
審査支払手数料					
給付費(Ⅵ)	14,325,620	15,132,265	15,530,980	16,033,055	16,440,795
合計→(Ⅶ)=(Ⅲ)+(Ⅳ)+(Ⅴ)+(Ⅵ)	9,079,760,520	9,483,370,040	9,792,399,729	10,087,422,884	10,335,184,253

サービス見込量の基本的考え方

20年4月～6月審査分の各サービス別平均利用率等を勘案し、今後見込まれる利用量等を推計。(今後3年間の利用率等を一定とした上で、人口増による認定者の増分に沿って、利用量・給付費が増加。)

但し、現行の給付費ベース(介護報酬)で推計しており、今後予定される介護報酬改定分は、改定率が未定のため見込んでいない。

なお、以下の点について勘案した上で推計を行った。

* 認知症対応型共同生活介護(グループホーム):22年度に2か所、23年度に2か所新規開設(すべて定員9人)

* 小規模多機能型居宅介護:22年度に1か所新規開設(定員25人)

* 介護療養型医療施設:23年度末の廃止予定に伴う転換を勘案。具体的には、21～23年度の間、介護老人保健施設と医療療養病床(介護保険給付外)に一部転換するとして、その他は23年度末まで介護療養型医療施設として存続すると仮定した。(現段階で転換意向を未定としている施設も多いため)